

本校生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応について

令和3年6月21日修正版

1 本校生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応

- (1) 基本的に、体調不良が見られた場合やPCR検査等を受検した場合は、自宅での休養をお願いしています。したがって、感染判明の当日に登校・出勤していません。
- (2) そのうえで、本校関係者の感染が確認された時点で、校内の消毒作業や保健所による濃厚接触者の調査などのため、一時的な臨時休業を行います。臨時休業期間は、具体的には保健所等に相談し判断します。
- (3) 保健所による調査の結果、濃厚接触者となる本校関係者が確認された場合、その人数や範囲等を踏まえ、教育活動を休止する期間や対象学年等を、保健所等に相談し判断します。
- (4) なお、感染者が確認された時点で、登校している生徒を帰宅させる場合があります。
- (5) 長岡京市の「新型コロナウイルス感染の発生が確認された場合の公表基準」に従い、学校名を公表することになりますのでご承知おきください。
- (6) 同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合も児童生徒の登校を控えていただくようお願いいたします。

※なお、ご家族が病院を受診され、新型コロナウイルス感染症ではないとの診断を受けられた場合や、ご家族の発熱がワクチン接種による場合などについては、登校していただいて構いません。その際は、学校にその旨をお伝えください。

(令和3年6月21日修正)

2 保護者の皆様への連絡方法

- (1) 本校関係者に感染者が確認された場合、当日又は翌日以降からの教育活動休止の要否、休止する場合の対象学年(学級)や期間等をお知らせします。
- (2) お知らせする方法は、メール配信、電話、文書等により行う予定です。なお、感染判明が下校終了後の時間帯になることが多く、連絡が夜遅くなる場合や当日に行えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

3 PCR検査等の受検及びその結果についての学校への連絡

お子様並びに同居のご家族がPCR検査等を受検されることとなった場合は、必ず、速やかに学校へご連絡をいただき、登校を控えていただくようご協力をお願いいたします。

※なお、定期的にPCR検査を受けられるご家族がある場合は、学校にご相談ください。

(令和3年6月21日修正)

また、検査結果が判明した場合も、速やかに学校へご連絡ください。個人情報の取扱いや生徒の人権に十分に配慮して対応して参ります。

なお、学校業務時間外や休日の場合は、市役所(Tel075-951-2121)へお電話ください。学校へ連絡を取りたい旨をお知らせいただくとともに、お子様の「学校名・学年・学級・連絡先の電話番号」をお伝えください。あらためて、学校から連絡させていただきます。